

地方独立行政法人府中市病院機構
令和 5 年度 年度計画

令和 5 年 3 月
地方独立行政法人府中市病院機構

目 次

- 第1 年度計画の期間
- 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 - 1 市民病院として担うべき医療
 - 2 病院の役割に応じた診療機能の確保
 - 3 地域医療の推進に資するICT技術の活用の検討
- 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 - 1 市民から選ばれる病院づくり
 - 2 組織としての経営の専門性の向上
 - 3 業務管理（リスク管理）の充実
 - 4 働きやすい職場環境の整備
 - 5 人事制度の効果的な活用
- 第4 財務内容の改善に関する事項
 - 1 経営機能の強化による自立した病院運営
 - 2 収入の確保と支出の削減
 - 3 計画的な投資と財源の確保
- 第5 その他業務運営に関する重要事項
 - 1 市の健康福祉関連施策への積極的協力
- 第6 予算、収支計画及び資金計画
 - 1 予算
 - 2 収支計画
 - 3 資金計画
- 第7 短期借入金の限度額
- 第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
- 第9 剰余金の使途
- 第10 料金に関する事項
 - 1 料金
 - 2 料金の減免
- 第11 地方独立行政法人府中市病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項
 - 1 施設及び設備に関する計画
 - 2 人事に関する計画
 - 3 中期目標の期間を超える債務負担
 - 4 積立金の処分に関する計画

第1 年度計画の期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 市民病院として担うべき医療

医療提供体制の構築においては、立地条件や求められる医療機能の違いを踏まえつつ、法人の医療資源が最大限活用できるよう、府中地区医師会及び近隣病院との調整を図ります。

引き続き、病院の全体機能として必要な診療科及び地域として必要な診療科の医師招聘に努め、外来患者数、入院患者数の目標を達成します。

【病院運営に関する指標】

指標項目	府中市民病院	府中北市民病院
外来患者数(1日あたり)	345人	170人
入院患者数(1日あたり)	138人	42人
病床利用率	92.0%	70.0%

(1) 救急医療対策

府中市民病院は、府中地区医師会の休日当番医として、内科系と外科系の初期救急医療を担います。また、二次救急医療については、府中地区の病院郡輪番制病院として、患者の状態に応じた適切な医療の提供に努めます。今後も市民病院として、府中地区の救急医療体制の維持に努めます。

府中北市民病院は、府中市北部で唯一、病床を有する医療機関であり、救急告示病院として引き続き上下地域の救急医療を担います。

【医療機能等指標に係る数値目標】

指標項目	府中市民病院	府中北市民病院
救急患者数	2,000人	900人
救急車受入件数	350人	180人

(2) 災害時における医療対策

両病院とも、災害発生時も適切に医療を提供し続けるため、事業継続計画（BCP）に基づく訓練実施に努めます。

両病院において消防等関係機関と連携した災害発生時の対応訓練を実施するとともに、二次保健医療圏域内で開催される様々な防災訓練や災害対策訓練等に積極的に参加することで、日頃から職員の危機管理意識の向上を図ります。

災害発生時における両病院のライフラインの確保策については、市と協議検討します。また、非常時の医療提供に必要な備蓄に努めます。

災害発生時には、災害医療拠点病院や災害派遣医療チーム（DMAT）等の支援を受けながら、円滑に患者を受け入れて必要な医療を提供します。

次の指標項目の全てが目標達成できるよう取り組みます。

【評価の指標に対する計画】

指標項目	府中市民病院	府中北市民病院
防災・災害対策訓練	1回	1回
防火訓練	2回	2回
医療用水	3日分	3日分
医薬品（備蓄）	3日分	3日分
飲料水（備蓄）	3日分	3日分
食料（備蓄）	3日分	3日分

(3) へき地医療対策

へき地医療拠点病院である府中市民病院は、無医地区などへの巡回診療を継続して実施し、へき地に暮らす市民の医療の確保に努めます。併せて、巡回診療の実施について、積極的に市民へ周知して受診を呼び掛けるとともに、必要に応じて巡回診療の実施場所や日数の増加を検討します。

前年度から継続して、準無医地区の協和地区、久佐地区での巡回診療を、それぞれ毎月1回実施します。加えて、府中市民病院から府中北市民病院へ派遣していた内科常勤医師の退職を補うべく、府中市民病院の内科医師による府中北市民病院への外来診療支援を強化します。

へき地の医療確保に向けた診療支援の実現に向けて、県が指定する地域医療支援病院との連携を図ります。

【医療機能等指標に係る数値目標】

指標項目	府中市民病院
巡回診療	200人

(4) 周産期医療対策、小児医療対策

府中市の目指す「教育・子育てのメッカづくり」に向けて、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援に必要な広域医療提供体制の役割を担います。

あらゆる年齢の女性の体や心の変化を相談できる場所として、両病院での外来診療及び婦人科検診を維持するとともに、府中市民病院内の「女性予防医学チー

ム」による様々なアプローチで女性の健康を支えます。

【医療機能等指標に係る数値目標】

指標項目	府中市民病院	府中北市民病院
婦人科外来	2,500 人	350 人
婦人科検診	900 人	90 人

(5) 在宅医療と介護等の連携体制（地域包括ケアシステムの構築に資する医療・介護サービス）

地域の在宅サービスを提供する医療機関や介護事業所と円滑に連携し、切れ目のない在宅医療の提供に努めます。また、在宅での生活を支えるため、身体機能及び生活機能の維持向上に必要なリハビリの提供に努めます。

府中市民病院では、地域包括支援センター長に医師を配置しており、引き続き在宅部門の充実を図ります。

府中北市民病院では、上下地域共生交流センター「ふらっと上下」と連携し、フレイル予防活動を初めとした取組の推進や地域交流に係るイベントに参加することなどを通じ、地域の高齢者の介護予防及び社会参加の促進に努めます。

更に、地域住民の在宅生活支援の拠点とすべく、病院に併設されていた府中市上下保健センター跡施設に訪問看護事業所及び訪問介護事業所を移転させ、サービスを利用される方や各事業所等との連携を一層密にするとともに、訪問事業に従事する職員の確保に努めます。

府中北市民病院のサービス付き高齢者向け住宅「シルベスト」については、入居者が安心して暮らせる環境を維持するため、施設内イベントの充実、多様化を図り、入居者の満足度の向上に取り組みます。

【評価の指標に対する計画】

指標項目	府中市民病院	府中北市民病院
退院時カンファレンス実施率	70.0%	70.0%
紹介率	40.0%	—
逆紹介率	24.0%	—

※上下町内は、1病院1診療所のため紹介率、逆紹介率は指標項目としない。

【医療機能等指標に係る数値目標】

指標項目	府中市民病院	府中北市民病院
訪問診療	120 回	600 回
訪問看護	4,800 回	1,700 回
訪問リハビリ	2,500 回	1,000 回

通所リハビリ	—	1,200 人
ささえ契約者数 ※1	—	34 人
サ高住入居室数 ※2	—	16 室

※1 訪問介護事業所ささえ

※2 サービス付き高齢者向け住宅シルベスト 全 17 室

(6) 健診等の実施による疾病予防の推進

健診事業を継続して実施するとともに、長期的な健康管理の視点から、健康講座や啓発活動などを開催し、市民の予防医療への意識を高め、健康寿命の延伸に貢献します。

府中市民病院の人間ドック枠が拡大できるよう、内視鏡検査医師の増員に努めます。また、乳幼児健診については、市の要請による個別健診実施に対応できるよう、必要に応じて関係機関と調整を図ります。

【評価の指標に対する計画】

指標項目	府中市民病院	府中北市民病院
人間ドック	600 人	140 人
特定健診	900 人	400 人
がん検診	3,000 人	500 人
健康教室	24 回	12 回

2 病院の役割に応じた診療機能の確保

令和 4 年 3 月 29 日、総務省は「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を策定し、地方公共団体に対して通知しました。これは、平成 19 年の「公立病院改革ガイドライン」平成 27 年の「新公立病院改革ガイドライン」に続くもので、令和 4 年度及び令和 5 年度中の策定を求めています。

今年度、市は法人に対して「第 4 期中期目標（令和 6～9 年度）」を示しますが、その内容は、総務省が通知した経営強化ガイドラインに沿ったものであると思われます。法人は、市から指示された中期目標を達成するための中期計画を、今年度中に策定します。

(1) 市民病院の今後のあり方

市民病院の目的は、公・民の適切な役割分担の下、地域において必要な医療提供体制の確保を図り、その中で公立病院が安定した経営の下でへき地医療・不採算医療や、連携による高度・先進医療等を提供する役割を継続的に担うことです。

府中市民病院及び府中北市民病院は、福山・府中二次医療圏の北部（府中地区）の医療提供体制を維持するため、地域に必要な病床、診療科を確保します。また、医療提供体制における法人の両病院の基本的な考え方は、民間で十分提供できない医療を積極的に行うことで、地域の医療提供体制における役割を担います。

このため、医師をはじめとする必要な医療スタッフを適切に配置できるよう必要な医療機能を備えた体制を整備するとともに、経営の効率化を図り、持続可能な病院経営を目指します。

【広島県地域医療構想を踏まえた検証事項】

府中市民病院

検証事項	令和4年度末	令和5年度
病床機能		
一般病床（急性期） 50床	50床	50床
地域包括ケア病床（回復期） 50床	50床	50床
療養病床（慢性期） 50床	50床	50床
診療科		
内科	週5日	週5日
整形外科	週5日	週5日
外科	週5日	週5日
婦人科	週5日	週5日
麻酔・救急科	週5日	週5日
小児科	週5日	週5日
泌尿器科	週5日	週5日
耳鼻咽喉科	週5日	週5日
眼科	週1日	週1日
リハビリテーション科	週5日	週5日
精神科	週2日	週2日
救急		
二次救急輪番制病院	○	○
初期救急	○	○

府中北市民病院

検証事項	令和4年度末	令和5年度
病床機能		
地域包括ケア病床		

(回復期) 60床	60床	60床
診療科		
内科	週5日	週5日
整形外科	週5日	週5日
外科	週3日	週3日
婦人科	週2日	週2日
小児科	週2日	週2日
泌尿器科	週1日	週1日
耳鼻咽喉科	週2日	週1日
皮膚科	週1日	週1日
眼科	週1日	週1日
リハビリテーション科	週5日	週5日
救急		
救急告示病院	○	○
初期救急	○	○

(2) 今後の地域医療連携の方向性

両病院は、それぞれの診療圏域における地域包括ケアシステムの構築をふまえ、必要な診療機能の確保に努めます。そのために介護保険事業との整合性を確保しつつ、例えば、在宅医療に関する両病院の役割、住民の健康づくりの強化に当たっての具体的な機能、緊急時における後方病床の確保や人材育成など、両病院の規模や特性に応じて、地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割に取り組みます。

市内で完結できない医療機能の確保策については、両病院の将来像に合わせて他の医療機関との連携による枠組みや役割を、「広島県地域医療構想（平成28年3月）」及び広島県東部地域及び岡山県南西部地域を中心とした備後圏域における医療の広域連携検討等との整合を図りながら、市及び地区医師会等と調整し検討します。加えて、上下地域においては、地理的状況を考慮して備北圏域の拠点医療機関からの診療支援を受けており、引き続きその連携に努めます。

(3) 取り組むべき医師確保策

地域における両病院の役割を果たすため、市との連携・情報共有を密にし、医師の派遣元である大学病院をはじめ、広島県や広島県地域医療支援センター等の行政機関や近隣の中核病院に対する協力（医師派遣及び診療支援）要請するなど、

必要な医師の確保に努めます。

また、将来の地域医療を支える人材の育成・確保のため、市の医師育成奨学金奨学生のキャリア形成に向けた取組に積極的に協力します。

具体的には、第3期中期計画で示した、次の医師数を達成できるよう取り組みます。

【医療機能に必要な常勤医師数】 目標と令和4年度末実数

府中市民病院

医師の配置	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	4年度末
診療科					
内科	6人	8人	9人	10人	7人
整形外科	2人	3人	3人	3人	2人
外科	非常勤	1人	1人	1人	2人
婦人科	2人	2人	2人	2人	1人
麻酔・救急科	1人	1人	1人	1人	1人
小児科	非常勤	1人	2人	2人	非常勤
泌尿器科	非常勤	1人	1人	1人	1人
耳鼻咽喉科	非常勤	1人	1人	1人	1人
眼科	非常勤	非常勤	非常勤	非常勤	非常勤
精神科	非常勤	非常勤	非常勤	非常勤	非常勤
市の医師育成奨学金奨学生					
在学者数	5人	5人	5人	4人	4人

府中北市民病院

医師の配置	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	4年度末
診療科					
内科	2人	2人	3人	3人	2人
整形外科	1人	1人	1人	1人	1人
外科	非常勤	非常勤	非常勤	非常勤	非常勤
婦人科	非常勤	非常勤	非常勤	非常勤	非常勤
小児科	非常勤	非常勤	非常勤	非常勤	非常勤
泌尿器科	非常勤	非常勤	非常勤	非常勤	非常勤
耳鼻咽喉科	非常勤	非常勤	非常勤	非常勤	非常勤
皮膚科	非常勤	非常勤	非常勤	非常勤	非常勤
眼科	—	非常勤	非常勤	非常勤	非常勤

(4) 看護師養成機関等との連携

看護師奨学金制度や両病院の採用情報などについて、看護師養成機関等や地域の高等学校などの教育機関に積極的に周知し、両病院の運営に必要な看護師等の確保に努めるとともに、近隣の看護師及び医療技術者の養成機関からの研修依頼に対しては積極的に協力します。

3 地域医療の推進に資するICT技術の活用の検討

(1) ICT技術を活用した、新たな医療提供

地域における疾病の早期発見、重症化予防の推進及び高齢者や障害のある患者の通院の負担軽減などに向けて、市内の情報通信基盤の整備状況やシステムの技術的進歩の状況を注視しつつ、遠隔医療の導入など、新たな医療提供について検討します。

(2) HMネットの普及促進

両病院へ電子カルテが導入されたことで、患者の診療情報の共有に向けた環境が整備されつつあることから、地区医師会をはじめとした関係機関と協力して、「ひろしま医療情報ネットワーク（通称：HMネット）」の利活用及び周知に一層努めます。

HMネットの診療情報共有機能のメリットを広報するだけでなく、新たな利用手段として参加医療機関のテレビ会議システムや、他市で実施されている胃がん検診のダブルチェックシステムを参考にするなど、HMネットの有効活用を検討することで普及促進を図ります。

【評価の指標に対する計画】

指標項目	令和5年度
HMネットの利用拡大に向けて、HMカードの発行枚数を増加	
発行枚数	100枚

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 市民から選ばれる病院づくり

(1) 患者満足度調査の実施とそれに伴う接遇の向上

ア 患者満足度調査の実施

両病院で患者満足度調査を定期的に行い、患者や来院者が病院のどこに不満を感じているのかを把握し、必要な改善につなげます。

調査は、毎年度実施し、年度単位で調査、集計・分析、公表、改善を繰り返すことで、患者満足度の向上を図ります。

イ 接遇の向上

職員の接遇向上及び病院機構全体の「思いやりの心」「おもてなしの心」の向上に資する取組に積極的に取り組みます。

患者満足度調査の結果による改善を図るだけでなく、定期的に接遇委員会を開催し、接遇向上意識を醸成する風土づくりに努めます。

【評価の指標に対する計画】

指標項目	令和5年度
毎年度、両病院で患者満足度調査を行い、前年度の満足度を上回る。	
調査実施回数	1回

(2) 市民への積極的な情報発信

市民への情報発信として、外来診療表・休診情報といった診察情報や職員紹介など、患者や来院者にとって身近な情報をこまめに届けるとともに、両病院のホームページを絶えず更新するように努めます。

病院まつりなどのイベントを開催するときは、より多くの市民が来場できるよう開催時期に配慮するとともに、内容の充実を図ります。

市の協力を得て、定期的（四半期に1回）に府中市広報の特集記事として、両病院の特徴的な情報を発信します。府中北市民病院では、地域の介護事業所等と協力して地域情報紙「ええじゃん上下」の発行を継続し、地元根差した地域活動の紹介などに努めます。

(3) 安心・安全な医療提供体制の確立

ア 医療安全対策

職員全員の医療安全対策の意識を高めるとともに、医療事故や院内感染の発生・再発防止に向けた取組を組織的に行います。

イ コンプライアンスの徹底

個人情報保護や情報公開等に関しては、国のガイドラインや病院機構の規定等の定めに基づき、法令を遵守し、適切に対応します。

2 組織としての経営の専門性の向上

毎月2回開催する病院運営会議において、幹部職員による意見交換を活発化することで、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる目標の達成に必要な改善に取り組みます。

事務部門においては、病院経営の専門的知識や経営感覚に優れた人材を確保又は育成し、組織としての経営の専門性を高めます。

事務局体制については、中期計画の実施に関する法人事務局長の業務と、院長を補佐し病院業務の正常な運営を図る事務長業務を区別し、また、各課長は他の役職と兼務することなく、それぞれ専任で配置することで事務部門の安定化を図ります。

3 業務管理（リスク管理）の充実

病院の使命を適切に果たすため、関係法令の遵守はもとより、行動規範と職員倫理の確立に取り組みます。毎年、幹部職員の行動規範と職員倫理の再確認のための研修を実施します。

監事による監査などにより、業務管理の見直しと課題の改善を図ります。

4 働きやすい職場環境の整備

働き方改革に対応した勤務制度の構築に努めるとともに、子育て世代の医師又は医療従事者が勤務しやすい院内環境の整備に努めます。また、多様な働き方に対応するため、短時間正職員制度や限定正職員制度などを活用し、人材確保に努めます。

5 人事制度の効果的な活用

職員の業績、職務能力、職責等を公正に評価し、職員の意欲が引き出されるよう、効果的な人事評価制度の導入を検討します。

引き続き、公立公的病院をはじめ民間病院の人事評価制度を参考にするなど、人事制度の効果的な活用を検討します。

第4 財務内容の改善に関する事項

業務運営や財務管理の見直し及び効率化を進めるため、事務部門や看護部の組織体制、幹部会や委員会のメンバーや開催方法などの見直しを継続します。また、医師や看護師の負担軽減に、病院全体で取り組みます。組織を活性化することで職員の人材交流を進め、情報の共有による業務の効率化を図ることで歳出削減に努めます。

病院の機能として、救急患者の積極的な受入や近隣の医療機関及び介護事業所等との連携の更なる促進による病床利用率の向上など、収益の確保にも積極的に取り組むことで財務内容の改善を図り、公的な病院としての使命を果たしていくための経営基盤を確保します。

【評価の指標に対する計画】

指標項目	令和5年度
毎年度、市からの負担金収入を含めた経常収支比率が100%を超える。	

経常収支比率	101.1%
医業収支比率	100.8%

1 経営機能の強化による自律した病院運営

公営企業型地方独立行政法人として、繰出基準に基づく市からの繰出(負担金)を除いては、企業の経済性の発揮による独立採算制を実現し、本中期目標期間中の経常収支の均衡を達成します。

経営情報の分析にあたっては、類似する他病院と比較するなどして、経営上の課題の把握とその改善に努めます。

2 収入の確保と支出の削減

診療報酬の改定や医療制度の変革に的確に対応するとともに、効率的な病床利用や医療機器の稼働率の向上を図り、積極的に収入の確保に取り組みます。

診療報酬の請求漏れ等の防止、未収金の発生予防及び管理・回収などにおいても、適切な対策を講じます。

両病院での医療品・医療機器等の共同購入を推進するだけでなく、各部門で業務の内容や実施体制について常に見直しを行うことで、支出の削減を図ります。

3 計画的な投資と財源の確保

建物や設備の改修、医療機器の整備・更新などの投資については、あらかじめ中期目標期間中の整備・更新計画を策定し、事前に市と検討・協議したうえで、計画的に行います。

また、将来の設備投資に向けた財源の確保に努めます。

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 市の健康福祉関連施策への積極的協力

公的な病院の使命として、市の医療・健康・福祉関連施策に対して積極的に協力します。法人の両病院は、広島県指定の新型コロナウイルス感染症に係る診療・検査医療機関として、発熱等の有症状者の外来診療や検査を担うとともに、府中市の新型コロナウイルスワクチン接種対策に積極的に協力してきました。これからも感染症拡大時には、公的病院としての役割を果たします。

第6 予算、収支計画及び資金計画（令和5年度）

1 予算

(単位：百万円)

区分	合計
収入	
営業収益	4,114
医業収益	3,704
運営費負担金	398
補助金	12
営業外収益	79
運営費負担金	9
その他医業外収益	70
資本収入	158
長期借入金	158
その他資本収入	—
その他の収入	—
計	4,351
支出	
営業費用	3,805
医業費用	3,800
給与費	2,680
材料費	479
経費	641
一般管理費	5
営業外費用	52
資本支出	405
建設改良費	158
長期借入金返還金	247
その他の支出	—
計	4,262

2 収支計画

(単位：百万円)

区分	合計
収益の部	4,196
営業収益	4,114
医業収益	3,704

運営費負担金	398
補助金	12
営業外収益	82
運営費負担金	9
その他医業外収益	73
支出の部	4,113
営業費用	4,052
医業費用	4,047
給与費	2,714
材料費	479
経費	655
減価償却費	199
資産減耗費	—
一般管理費	5
営業外費用	61
臨時損失	—
純利益（▲純損失）	83
目的積立金取崩額	—
総利益（▲総損失）	83

3 資金計画

(単位：百万円)

区分	合計
資金収入	4,433
業務活動による収入	4,193
診療業務による収入	3,704
運営費負担金・交付金、補助金による収入	419
その他業務活動による収入	70
投資活動による収入	—
その他投資活動による収入	—
財務活動による収入	158
長期借入による収入	158
その他財務活動による収入	0
前期中期目標の期間からの繰越金	82

資金支出	4,433
業務活動による支出	3,857
給与費支出	2,680
材料費支出	479
その他業務活動による支出	698
投資活動による支出	158
有形固定資産の取得による支出	158
その他投資活動による支出	—
財務活動による支出	247
長期借入金の返済による支出	141
移行前地方債償還債務の償還による支出	106
次期中期目標の期間への繰越金	171

第7 短期借入金の限度額

(1) 限度額 300 百万円

(2) 想定される短期借入金の発生事由

ア 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応

イ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第9 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実、将来の資金需要に対応するための預金等に充てます。

第10 料金に関する事項

1 料金

病院の診療料金及びその他の諸料金は次に定める額とします。

(1) 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）、介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）、その他の法令等により算定した額とします。

(2) 前号の規定にない料金

ア 労働者災害補償保険法（昭和 22 年法律第 50 号）による診療については、健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法（平成 6 年厚生省

告示第 54 号)に定める点数に 1 点単価 11 円 50 銭の額を乗じて得た額とする。
イ 自動車損害賠償保障法(昭和 30 年法律第 97 号)による診療については、健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法に定める点数に 1 点単価 15 円の額を乗じて得た額とする。

(3) 前 2 号以外のものについては、別に理事長が定める額

2 料金の減免

理事長は、特に必要があると認める場合は、料金の全部又は一部を減免することができます。

第 1 1 地方独立行政法人府中市病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（令和 5 年度）

本年度の投資的経費は、府中市民病院及び府中北市民病院の耐用年数を経過した機器の更新として、157,900 千円を上限目標額とします。

(単位：百万円)

施設及び設備の内容	予定額	財源
医療機器等整備	157.9	府中市長期借入金等

2 人事に関する計画

(1) 適切な職員配置

地域に必要な医療を安定して提供するため、両病院の役割に応じた適切な職員配置を行います。法人内で人材を有効に配置することにより、統合・再編の効果が得られる人事管理を行います。

(2) 人事・給与制度の構築

統合による一体感と相乗効果が得られるとともに、職員が法人の目標と自分の役割を認識し、やりがいを持って働ける人事評価制度を検討し、人材を育成し職員の能力開発を行います。

また、求められる役割に応じ、成果が適正に評価され処遇に反映できる給与制度を構築します。

(3) 就労環境の整備

職員の就労環境の向上を図るとともに、職員の生活様式に応じた多様な働き方ができる勤務形態を検討します。平成 25 年（2013 年）4 月 1 日に改正労働契約法が施行され、有期労働契約が通算 5 年を超えて更新された場合、申込みにより

期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換することになりました。病院事業の継続のためには、専門的な知識や経験を必要とする事務職場や、看護師の業務負担軽減を図るために、看護補助者などの福祉職が必要な職場があります。事務職及び福祉職については、限定正職員制度を適用するなど、引き続き事業継続に必要な人材確保に努めます。

また、女性医師の就業支援にむけては、短時間正職員制度を活用するなど、多様な勤務形態に対応します。

3 中期目標の期間を超える債務負担

(1) 移行前地方債償還債務

(単位：百万円)

	令和5年度 償還額	中期目標期間 償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額
移行前地方債償還債務	106	0	564	670

(2) 長期借入金償還債務

(単位：百万円)

	令和5年度 償還額	中期目標期間 償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入金償還債務	144	0	935	1,079

4 積立金の処分に関する計画

なし